

平成23年度個別施策ヒアリング資料(優先度判定)【文部科学省】

施策番号	24010	施策名		女性研究者研究活動支援事業			
新規／継続	新規	領域	人財強化	国際的位置付け	—	AP施策	—
競争的資金	○	e-Rad	○	社会還元	—		
施策の目的及び概要	女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象に女性研究者支援室の設置やコーディネーターの配置、出産・子育て期間中の研究活動を支える研究・実験補助者等の雇用経費の支援等、女性研究者が出産・子育て等と研究を両立するための環境整備を行う取組を支援する。						
達成目標及び達成期限	第3期科学技術基本計画に掲げられた女性研究者の採用割合に係る数値目標(自然科学系で25%(理学系20%、工学系15%、農学系30%、保健系30%))について、理学・工学・農学分野での早期達成を目指す。						
研究開発目標及び達成期限	—						
23年度の研究開発目標	10大学等に対して支援を行うことにより、支援大学等における女性研究者が出産・子育て等と研究を両立するための環境整備を促進する。						
施策の重要性	我が国の人文社会科学を含めたトータルの女性研究者の割合は、博士課程(後期)で32%であるが、全体では13%に留まり、諸外国と比較しても極めて低い状況である。男女共同参画は、国是であるのみならず、女性の持つ優れた潜在能力を解放し、我が国の中長期的な発展を図る上でも極めて重要な鍵を握っている。このため、国として「第3期科学技術基本計画」に掲げた目標の早期達成を目指し、女性研究者の活躍促進を積極的に進めていく必要がある。「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)において、「安心して子どもを産み育てられる環境を実現することは、女性が働き続けることを可能にするのみならず、女性の能力を発揮する機会を飛躍的に増加」、「出産・育児後の復職・再就職の支援を充実」することが掲げられている。また、「科学技術基本政策策定の基本方針(平成22年6月16日総合科学技術会議基本政策専門調査会)」においても「女性研究者が能力を発揮できる環境整備を行う」、「自然科学系全体で25%との目標を引き続き掲げ、早期に達成する」ことが記載されている。						
実施体制	本事業を行う大学等を公募により決定する。審査・管理は専門的な知見を有する外部機関に委託する。						
	H22予算額(百万円)			H23概算要求額(百万円)			
	—			311			
	独立行政法人名(運営費交付金施策のみ)			—			
H23概算要求額の内訳	— 1課題あたりの金額:26 ・うち間接経費:6 採択予定課題数:10機関 その他事務経費:51						
期間	H23～			資金投入規模(億円)	—		
これまでの成果(継続のみ)	—						
社会情勢・技術の変	—						

化(継続のみ)			
昨年度優先度判定(継続のみ)	—	優先度判定時の指摘への対応(継続のみ)	—
国民との科学・技術対話推進への対応(対象施策のみ)	—		